

サイバーだより



令和6年7月17日第17号

長野県警察本部
サイバー捜査課
026-233-0110

闇バイトはバイトではありません 犯罪実行者の募集情報です！

SNS等で「高額高収入」「即日即金」「運び案件」「UD※」等の言葉で仕事の内容を明らかにせず、著しく高額な報酬の支払いを条件に実行者を募集する投稿がありますが、これらはいわゆる「闇バイト」と呼ばれる犯罪実行者の募集情報であり、バイトではありません。

※ UD:受け子出し子の隠語



闇バイトに関わると・・・

犯罪の実行者に

「受け子」や「強盗の実行犯」など犯行グループの末端として犯罪行為に加担させられる。



家族を人質に

「身分確認」などと称して言葉巧みに個人情報等を求められ、犯行を断ろうとすると「実家へ行く」「家族に危害を加える」等と脅迫され抜け出せなくなる。



待っているのは厳しい処罰

警察に逮捕されるまで抜け出せず、中には犯罪グループから犯人だと警察に密告され、捨て駒にされる者もいます。

絶対に関わってはいけません！！

もし、闇バイトに関わって困っている方は警察に相談してください。

警察庁から「犯罪実行者募集の実態」という闇バイトの実態に関する資料が公表されていますのでご覧下さい。

警察庁：<https://www.npa.go.jp/bureau/safetylife/yamibaito/yamibaitojirei.pdf>